

平成28年度 会長あいさつ

会員及び本会のホームページにアクセスの皆様へ、本会の目的と活動紹介を兼ねて本年度のあいさつを申し上げます。

1960年代は、医療技術が進歩して、いわゆる「重症児」と言われている子たちの生命を救いました。その結果、教育と医療を繋ぐ「療育」という分野が登場しました。

我が研究会の最初の使命は、その子たちの教育権獲得のためのオピニオンリーダーとしての役割でした。「教育に下限はない」という理念の構築に努め、「重症児」を対象にした教育実践を全国津々浦々から集めました、そしてその理念の正しさを証明しつつ、全国に紹介していきました。その情報媒体となったのが「脳性マヒ児の教育」という機関誌です。その実践研究の結実が1974年の養護学校教育の義務制化となりました。

次の課題は、医療の進歩の結果、生命にいぶきを吹き込まれたこの子たちがその生命を享受できるようになることです。換言すれば「生存」から「生活」への質的転換です。教育の質を変えていくこと、すなわち、どのような厳しいハンディキャップを背負っている子でも生命を享受できる教育課程の創造です。

我が研究会は、その使命を帯び「生命を享受できる教育課程」について理論面と実践面から一貫して追究してきました。機関誌「脳性マヒ児の教育」をとおしてその成果を全国に発信してきました。1979年の新学習指導要領には「機能訓練」から「養護・訓練」というカテゴリーの変換がなされました。つまり、その子のハードウェアの単なる訓練から、その子の「学習や生活」といったソフトウェアをも視野に入れたカテゴリーの教育実践の登場です。そのカテゴリーは、2000年の学習指導要領改訂では「養護・訓練」が「自立活動」へと発展的に引き継がれ、より自立や社会参加が強調されるようになりました。将に「ADL」から「QOL」への質的転換です。

本研究会は、1999年に機関紙名を「脳性マヒ児の教育」から「養護学校の教育と展望」と変更し、会の使命と目的をより鮮明にいたしました。

2000年代に入りますと、医療の世界が教育の世界に大きく浸透してきました。つまり「医療的ケア」の課題です。このことについても本会は真剣に実践的研究に取り組んできました。時は「特殊教育」から「特別支援教育」への移行期でもありました。そこで、本会は、時代の要請に応じて2005年に機関誌を「いのちを育む支援教育の展望」と改名しました。さらに「生命の教育」に踏み込んでいくこととなりました。(現在、機関誌休刊中)

本会は、2011年には「一人でも欠けたら、それは、インクルーシブではない」の理念の基に、この子たちの自立と共生社会への参加をめざし、「インクルーシブ教育」を研究協議会のテーマに取り上げました。①2011年「障害の重い子とインクルーシブ教育」②2012年「インクルーシブ教育とは、教育だけ？」③2013年「共生社会とインクルーシブ教育」④2014年「インクルーシブ教育の展望」⑤2015年「普通に生きる＝インクルーシブに生きる」と計5回にわたり、インクルーシブ教育を広角度に取り上げて、テーマを深く追究してきました。

2016年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されます。本年度は、同法と「インクルーシブ教育」の関係性を取り上げ、フォーラム「障害者差別解消法とインクルーシブ教育」を企画いたしました。その中でハンディキャップのある子たちの「人権の擁護」と「共生社会への参加」の道筋をより確かなものしていきたいと考えています。

平成28年4月1日

日本重複障害教育研究会会長 猪瀬義明